



## 諸証明書の郵送請求方法

1～5を同封の上、有田川町役場吉備庁舎税務課まで送付下さい。

### 1・諸証明交付申請書（郵送請求用）

### 2・手数料

証明書 1枚につき 200円です。料金分の定額小為替（郵便局発行）を同封して下さい。

※固定資産関係の証明書は1枚につき6筆又は6棟まで記載できます。複数資産を所有している方は、数枚に及ぶ場合がありますので注意下さい。

例えば、

土地 4筆+家屋 2棟	→1枚	200円
家屋 7棟	→2枚	400円
土地 13筆	→3枚	600円
土地 7筆+家屋 2棟	→2枚	400円

### 3・返信用封筒

切手を貼り、宛名をご記入下さい。

※宛名は申請者の住所地（所在地）以外の郵送は出来ませんのでご注意下さい。

### 4・免許証のコピーなどの本人確認書類

国又は地方公共団体の機関が発行した顔写真付きの証明は1点  
健康保険証等の証明は2点

### 5. その他必要に応じて委任状又は戸籍謄本等

申請方法、その他税金関係、原付のナンバー変更等、税務関係で不明な点がありましたら下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

申請書送付先：

〒643-0021

和歌山県有田郡有田川町大字下津野 2018 番地 4  
有田川町役場 吉備庁舎 税務課 証明交付係

お問い合わせ：有田川町役場 吉備庁舎 税務課 0737-52-2111(代)